

平成26年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成27年2月10日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時40分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

教育長 渡邊 直美

委員 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

【欠席委員】

委員 中本 賢

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 小田嶋

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 渡部

総合教育センター所長 江間

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 田中

生涯学習推進課長 五十嵐

担当係長 外山

書記 今村

【署名人】

委員 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、中本委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から15時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

10月の臨時会及び定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思っておりますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等ございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 5名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様

に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 4 は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

議案第 66 号は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第 15 条」により、吉崎委員と濱谷委員をお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

【峪委員長】

庶務課長 お願いいたします。

【庶務課長】

報告事項 No. 1 「叙位・叙勲について」御報告申し上げます。

死亡叙位・叙勲を受けられた方が 1 名、高齢者叙勲を受けられた方が 2 名、いらっしゃいまして、受章者、叙勲名等につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

小山先生につきましては、昭和 22 年に教職の道を歩み始められ、昭和 62 年に退職されるまでの 39 年間、教育の充実と発展にご尽力いただきました。特に、校長時代には、地域とのふれあいを学校経営の大きな柱の一つとして教育活動を推進するとともに、本市及び県小学校長会の要職を務めるなど、小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

木村先生につきましては、昭和 22 年に教職の道を歩み始められ、昭和 61 年に退職されるまでの 38 年間、教育の充実と発展にご尽力いただきました。特に、校長時代には、教育の近代化に向かって先駆的な視聴覚研究や地域に根ざした学校経営に取り組みられるとともに、小学校教育研究会や県、全国の視聴覚教育研究協議会の要職を務めるなど小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

松村先生につきましては、昭和 22 年に教職の道を歩み始められ、昭和 62 年に退職されるまでの 39 年間、教育の充実と発展にご尽力いただきました。特に、校長時代は、「人の痛みが分かる心」を信条とした豊かな人間性の育成を目指し、地域に根ざした学校経営に取り組みられるとともに、先駆的な国語科の研究にも取り組み、小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

その長年の教育功労に対して叙位・叙勲を受けられたものでございます。

以上でございます。

【峪委員長】

ご質問等がございますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認いたします。

報告事項 No. 2 教育委員学校視察の報告について

【峪委員長】

事務局で一覧を作成していただきましたので、日付順にそれぞれの委員から報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、11月6日の宮崎中学校について、吉崎委員からお願いします。

【吉崎委員】

私は報告が1件ですので、ちょっと丁寧に説明させていただきます。11月6日に宮崎中学校で小中連携の算数・数学の研究会が行われました。宮崎中学校区は、宮崎小学校と梶ヶ谷小学校、西梶ヶ谷小学校と宮崎中学校の4校でやっております。研究テーマは「学びの連続性を踏まえた算数・数学の学力の育成を目指して」ということでございます。そしてサブテーマが「小学校で培われた学習活動を継承した指導法の研究」ということで、小学校を踏まえて中学校の数学のあり方を考えるということでございます。相互に小学校と中学校の先生が、宮崎中の先生は小学校のそれぞれの公開授業研究会、3つの小学校の先生は宮崎中での公開授業研究会に相互に参加しております。とりわけ、小学校公開授業に参加した中学校教員の感想が非常に面白かったということでございます。例えば、話し合い活動が児童主体で教師がサポート役に徹していた、児童から出た意見をさらに深め、もっと意見を引き出す発言が目立った、誤った意見も上手に取り上げ、指導に活かしていた、机間をまめに回って理解度を確認していた、このように中学校の先生から見ると、小学校は、話し合いが非常に丁寧であるということと、一人ひとりのきめの細かい指導がなされているということが、特色だったようでございます。こういう点で中学校の先生が小学校のことを学ぶというのは、非常にいいなというふうに思いました。続いて復習テストというのを宮崎中学校では全学年生で行っているということでございます。つまり1年から3年まで行っています。その問題は同一問題で、小学校の算数と中学校1年の数学ということになります。これを2年生も3年生もやるということです。そして学年ごとに出身小学校ごとに分析しています。分析結果によりますと、3つの小学校の平均点は違いがないと。しかし、学年や領域によってはかなり違いがあると。それぞれの学校に特色があるので、その点を小学校と共有しているということを言っていました。各学年ともこの結果を踏まえて、中学校はどうあるべきかということと、小学校はこういうことにもっと気をつけてほしいということと、お互いに踏まえて指導に活かしているということ、それを授業改善に使っているということとございました。さらに特色としては、算数・数学の9年間の教材系統表を作っております。これは非常にいいものができていました。これを4つの小中学校で全員が共有していました。つまり、小学校でやったことが中学校にどう結びつくのかということと、中学校は小学校のどのような内容を踏まえているのかということをお互

いが共有していたということです。それと、サブテーマにもあったように、子どもたちが小学校で身に付けた学習方法・培われた学習態度というものを中学校がきちっと受け止めて財産にしていくという基本的姿勢ができていました。これはその後を考えますと、この小中学校間では 9 年間を見据えて同じ目的を持って授業改善を進んでおりまして、かなり優れた連携教育だったと思います。私はこのことに非常に感心しましたので、東京都で私が講演したときにもこれを紹介しましたところ、大変皆さん関心を持たれたようです。

【峪委員長】

はい、ありがとうございました。東京に話してくれたのは特によかったです。

【吉崎委員】

中野区ですけれども。小中連携をやっていますので、大変喜ばれました。

【峪委員長】

今の話で何か質問等ございますか。

【濱谷委員】

こういう小学校と中学校と連携してというか、つなげての研究というのは、これからも他の教科でもやっていけるといいなというふうに、聞いててすごく思いました。見にいけませんでしたが、こういうのがあったらこの次は見に行きたいと思っています。

【教育長】

実態の把握の仕方がとても丁寧で、先ほどお話にあったように単に平均点ではそれほど違いがなくても、状況が出身小学校によって違うということが明らかになったということで、小学校のほうでもそれを受けてどこが強くてどこが弱いのかというところが明らかになるでしょうから、指導の改善が参考になると思います。

【濱谷委員】

小学校も中学校も活かされてきますよね。

【吉崎委員】

この後にも、峪委員長やいろいろなところから小中連携のお話が出ると思うんですが、今、国としても小中連携、小中一貫が大きなテーマになっていますので、ある面ではこれが先駆けになるひとつかなと思っていますけれども。

【峪委員長】

この一覧を見てもらうとね、さくら小、菅小、久末小、稲田小ですか。

【教育長】

前にもお話ししたかもしれませんが、川崎でも小中連携は力を入れておりまして、中学校区ごとに連携教育の推進協議会というものを設けていますね。きちんと組織を作って、授業を進めていこうという取組が始まっています。やはり、1つの中学校に対して複数の小学校を抱えているという実態がありますので、なかなか進めるにあたって課題もあったんですけども、当初はこちらのほうでこの中学校区はこの仲間で行きましょうというのを決めさせていただいて、そこからスタートさせていただいたんですね。ですので、先に形を作った形でしたけど、今現在かなり交流が進んでおりますし、授業も一緒に研究会を開催するという事も見られているようですので、今日お話しいただいたようなことを参考に、市内に広がっていけばいいかなと思います。

【峪委員長】

そうですね。あの、中学校で小学校の学習内容をテストするというのは、全市同じ問題でやっているんですかね。

【総務部担当部長】

いや、そういう取組ではありません。学校単位です。

【峪委員長】

学校単位ですか。でもほぼやっていますよね。

【総務部担当部長】

特に数学はやっていると思いますが。

【峪委員長】

研究数学部会でその作問もある程度研究しているんじゃないですかね。

【総務部担当部長】

そこまで私どもでは把握しておりませんが。

【峪委員長】

そうですか。

【吉崎委員】

川崎で独自の診断テストをやっていますよね。問題を作るときにあれなんかを参考にして
いるようですよ、問題を作るときに基本にしていると言っていました。それプラス何か入
れていると言っていました。

【濱谷委員】

特に算数は、やっぱりどこかでつまづいていると後々響いていっちゃうような部分もある
と思うので、そういうのをこまめにとか早いうちにわかったうえで、下もちゃんとや
って上に上がっていくというような形で、算数ではこういうやり方はすごくいいなという
ふうに思いました。

【峪委員長】

それでは次にいってよろしいですか。次は私ですが、11月19日のさくら小学校と桜本中
学校の小中連携教育カリキュラム開発で外国語・英語です。テーマは「学びの連続と個に
応じた学習活動の充実」ということでして、英語のカリキュラム開発を小中学校の教師と
ALT も入って、連携して児童生徒の実態に即したカリキュラムを作成していました。特に
日常の挨拶や簡単な会話の基本的な文型をリズムに乗って繰り返し学習するという、それ
を「桜本式チャンツ」という命名で大変注目されました。研究授業では、子どもたちがク
イズを出す側と答える側に分かれて基本文型のチャンツを活用して楽しくゲームに興じる
というものでした。良好な人間関係とコミュニケーション能力を狙いとした、工夫された
学習活動であったと思います。研究会には広く全市から先生方が集まっておられまして、
大盛会でございました。自校に持ち帰る成果が多い研究会であったと思います。以上です。

【教育長】

それでは続きまして、11月19日 久末小学校の算数科の研究推進校の研究報告会につい
て、お知らせします。研究テーマは「自ら考えともに学ぶ」ということが掲げられており
まして、実際授業を拝見しましても子どもたちが自分の考えを大変生き生きと自信を持っ
て発表している姿が見られました。そして、発表して終わるだけではなくて、児童の発表
に対して他の子どもたちが質問をしたり、あるいはそれに対して意見を述べたりするとい
うような活動が多く見られていまして、いわゆる話し合い活動、言語活動というものが大
変充実している様子がみられました。そここのところに力を入れて指導されてきたような印
象を受けました。また、例えば「5分の1+5分の2」が「10分の3」と答えているような
子どもがいて、それをあえて取り上げて、この子はどういうふうに考えてこういう答えを
導いたんだろうかということ話し合うような場面がありました。誤答を取り上げて話し
合いに乗せるというのは、学級の集団が良好でないとなかなかそういうものって取り上げ
られないんです。かえって否定されてしまうようなことが起こりうるわけですけども、
そういった意見が出ないで、一緒になって誤答の原因を考えたりするような姿が見られて

いましたので、そのへんの指導は丁寧にされてきているんだろうなということは感じた授業でした。それから、少し視点は違いますけれども、久末小学校は校舎の改修を進めた学校の 1 つですけれども、木質化が進んだ環境に変わっていきまして、黒板もアップダウンが可能な黒板に変えたわけですが、どの教室に行ってもそのアップダウンする黒板を非常に多用して、子どもが書くときには下ろして、先生が話すときには上に上げるといった、常に多様に使われている様子が見られましたので、環境を変えることによって授業も効果的になるんだろうなということを感じた場面がありました。以上です。

【峪委員長】

ご質問はありますか。

【吉崎委員】

前からそうなんですけど、川崎も横浜もそうなんですけど、小学校の教員は 6 割強が 10 年未満という時代を迎えてきて、若い層がすごく多いんですよね。そういう場合に算数での指導の仕方というものが若い先生が多いだけに、ベテランとか中堅の持っていたものをどういうふうにもうまく伝え合いながら、ということが、何かその先生同士の指導法の学び合いといいますか、子どもだけの学び合いではなくて。そういうことを何か意識していることはあるんでしょうか、この学校は。

【教育長】

過去の経緯まで十分把握はできませんでしたが、学年の集団と一緒に教材研究をしているような様子は見られましたので、おそらく先輩の先生が若い教師に対しては、いい助言をしているのではないかという気はしました。

【吉崎委員】

学年単位で教材研究等は進んでいるということですね。わかりました。

【高橋委員】

久末小ではないんですけど、以前、算数の研究と ICT の活用で、学校の授業を見たときに、今教育長が「誤答を取り上げて」という話があったんですけど、そのとき算数だったと思うんですが、例えば面積を求めるのに、とかく式が「縦×横」を多くは答えるんですけども、「横×縦」もいいわけじゃないですか。先ほどの例は誤答でしたけれども、そういうことなどもやられてたりするんですか。

【教育長】

面積の学習はなかったんですけども。

【高橋委員】

面積に限らずなんですけども。

【教育長】

掛け算でいえば、縦がいくつ、横がいくつと並んでいるようなマス目の一部が欠けていて、それをどうしたら掛け算を使って数えられるかというような学習があったんですけども、先生が黒板に示したものの、また自分の手元でも考えやすいような資料を用意したりして、誰もが安心して学習できるような感じにはなっていました。確かチョコレートか何かを題材にしてやっていました。高橋委員が言われたこととは視点が違いますけど、いろいろな式が立てられますよね。

【高橋委員】

何かその姿を見たときに、いろいろな方の意見があっというんだというか、発展した姿がすごくあったと思うので、そんなのがあるといいなというふうに思いました。チョコレートを使ってやっていたということなので。ありがとうございます。

【吉崎委員】

そうすると、ちょっと学力的に数学についていきにくい子どもに対する指導として、何か取り立ててやっていることがあるんですか。個別指導とかグループとか、習熟度とか。

【教育長】

拝見した場面では特にそういうことは伺いませんでした。ただ、どの子も安心して参加できるような雰囲気が作られていたというのは感じましたし、間違えることを気にしながら学習に参加しているということではなくて、どういう考え方であれ、あるいは誤答であってもそれを丁寧に活かそうというような授業が見られましたので、そのへんは一人ひとりが参加できるような体制をいかに作ろうかというところで苦心されているような感じがしました。

【濱谷委員】

考えていることがちゃんとと言えるという雰囲気になれば、すごくいいですよ。間違っ
ていても考えている意味をしっかりとみんなにわかるように説明ができたり、それぞれがそ
ういう場面でちゃんとできれば、言ってくれる子もいたら改められていくというか、いろ
いろな考え方があって、正しい考え方にみんながつながっていけばいいのかなというふう
に思うので、誤っている、それに対してみんなで考えるというのは、すごくいいなという
ふうに私は思ったんですけど。

【教育長】

何か一部の子だけが学習を作っているという感じではなくて、みんなが一緒にひとつのことを考えようという雰囲気が感じられる、そんな授業でしたね。

【峪委員長】

まさしく、教室の雰囲気、人間関係がいいからですね。

次は、11月19日の東生田小学校、中本委員ですが、本日は欠席ですので、中本委員の文書等があればそれをもとにして、また後で学びたいと思います。

それでは、次の12月10日の下小田中小学校、私が参りました。下小田中小学校は理科の研究でして、テーマが「自然に働きかける子どもの育成」、副題として「表現とかかわりを通して」ということです。特別支援級と各学年1クラスで、全ての学年が授業をしました。生活科と理科の公開授業でした。15分間の放送による全体会に続いて、授業公開をした教室で分科会が行われました。子どもが自ら考えた実験方法で実験をし観察をしていました。そして実験結果を考察し次への発展へつなげていくという、理科の理想的な授業でございました。ノートにその学習の全体の流れを記述し、4人グループの中で全員が関わりあって、そしてまたクラス全員との対話などの表現活動においても、自然科学を探究する見方・考え方、態度というものを大切にしながら、自然な形で充実させていました。研究会の分科会で、実験の後の討議とか話し合いなど、その表現活動というのは「練り上げ」だと、ですので考え方とかそういうものをよりよいものに練り上げていくと、単なる話し合いでなくて「練り上げ」と捉えるべきだ、というふうに話しておられたのが、今後とも大切にしたい見解であるなというふうに、非常に強く感じました。以上です。

【吉崎委員】

今の「練り上げ」ということなんですが、日本の授業研究は、世界ではレッスンスタディという名前で世界に広がっているんですが、特に発展途上国にJICAが支援するとき人づくりが基本になりましたので、そのときレッスンスタディを中心に行っているんですよ。何カ国か、地区ごとに重点があるんですけど。そういうときに日本語の授業研究のいくつかは、日本語が英語にそのまま通じているんですね、ひとつが「板書」とか、「指導案」、あと授業では「練り上げ」なんですね。この、日本の授業の最大の特徴は、子どものいろいろな考えを焼きもののように練り上げていく、いろいろ混ぜていってできるという、そういうことで日本の教育の基本となるものを、この小学校が取り上げているというのは非常に興味を持ったんですが、とりわけこの「練り上げ」という言葉を使って、いろいろな子どもたちの考えを深めて、それが表現活動につながるという、これが何か強調していることがあるんですか、この学校は、特にそのことで何か取り上げてこう。

【峪委員長】

この学校というよりは、分科会の中でのその意見が出てきて、非常に興味深かった。

【吉崎委員】

すると研究会の中にそういう言葉とかが。

【峪委員長】

そうですね。多分理科教育研究会が「練り上げ」ということを重視している、それが分科会の中に意見が出てきて、私としては非常に注目されているなど。というのも、水が温度によって膨張する、という実験なんですよ。その前に空気の膨張をやっている、空気は膨張率が高いので比較的目に見えやすい、つまり実験で結果が得られやすい。次にそれに基づいて水をやっているんだけど、例えばビーカーに水を入れて温めても増えたか増えていないかわからないという、子どもがいろいろと考えたものでやっていますので、丸底フラスコでやっている、これは比較的多くてわかりやすい、細くなっていますし。水が増えない、いや増えている、とかここで意見が出てくるんですかね、一言で言うと実験でなかなか表れないものを、練り上げによって実験を超えた推測ができると。だから練り上げは実験を超える能力を持っている活動であるというふうに言えるかと思うんですよね。算数などの場合も、一般化したり抽象化したりするときは、言葉の力によって高められるんですよ、実際以上に高まる、そこが非常に大事なところですね、科学する上で。そのため非常によく似ていると思いました。

【教育長】

その「練り上げ」という言葉は、川崎でも算数の研究会などで非常に大切にしています。昔の話ですが、委員長と一緒に算数を研究している時代からもうすでに「練り上げ」という言葉は使ってはありましたね。ですから、市内では決して目新しい感じはしないものです。

【吉崎委員】

確かにね、昔から言われた言葉で。ただ日本の小学校教育の最大のよさはそれにあるということなんですよ、世界評価で。

【峪委員長】

だからその、水の実験の場合ですと、この場合はよく結果が出ていると、じゃあもつと、というわけでガラス管が出てくるわけですよ、ゴム栓で密閉した状態でガラス管を。ガラス管のほうが出ますから分かりやすい、次の時間がそれになっていくという具合でした。

だから結局、話し合いの活動、表現活動というのは、単に友達同士仲良く言葉のやり取りをするのではなくて、それはもちろん大事なんだけど、内容を充実させるところに本当の狙いがあると、そのために子どもは活発に討議するということだと思っんですよね。

【濱谷委員】

興味関心を持って、「えっ」と嬉々として見たり聞いたり実際に自分も触ってみたりすると、次へ進むのに子どもにはいいことだなとすごく思うので、そういういろいろな授業が、いろいろな方法でやって、子どもたちが目を見張って感心を持つということが私は大事ななど、どの授業もそうですが。

【峪委員長】

そうですね。

それでは次、12月10日の中央支援学校につきましてお願いします。

【濱谷委員】

私はあまり具体的なことまではしっかりと、という感じですけども、私のほうからは、特別支援学校の中学部と高等部がある学校ですので、それぞれの研究授業をやっている教室を皆さん見て回っておられました。小学校の先生、中学校の先生、あと卒業してから行く授産所とか施設の方たちも大勢いらっしやいまして、授業を見ておられました。中学部に関しては、外に出て歩いて勉強するというようなものもありましたけれども、高等部は座ってみんな顔を見合わせて、それぞれ全員が意見を言うような場面も見受けられまして、私も以前長くその学校におりましたので、懐かしく見させていただきました。その後、大学の先生の講演も1つあったんですけど、その後それぞれ分科会に分かれて話し合いをされていまして。その中で私が心に留まったのは、卒業してから行くどこかの施設の方なんですけれども、先生方が授業をされたりいろいろ話されているときの話の中で、例えば「楽しむ」とかそういう言葉は、この子どもたちに対してはそれがどういうことかということが分からないんですよ、と。そういう言葉をなるべく使わないほうがよいというような言い方をされたんです。ですから、それがどういうことかというのがわかるような表現の仕方ではないと、楽しみながら何とかをする、とか題名をつけても、その意味が本当にその子たちに伝わっているかといったら難しいから、全員にわかる、ちゃんと動くこととか、子どもがしっかり分かる言葉でやったほうがいいですね、というような話を施設の方がされたんです。そして先生方もみんな感心して聞いてらっしやったので、私もなんとなく納得というか、卒業生たちへのお料理教室とかいろいろ関わっているんですけど、そういうところでもああいう子どもたちと一緒にやる場面もあるので、私自身もとても参考になり、勉強になったなというふうに思いました。

【峪委員長】

それでは高橋委員お願いします。

【高橋委員】

この中央支援学校の研究は2年連続で見に行っておりまして、今年2年目で、教育のテーマが「生きる力を育む教育課程の創造、一人ひとりのより豊かな社会参加の実現を目指して」というテーマでの全ての学年での研究ですので、私は、今濱谷委員が言っていた発言者ではないですが、卒業後を受け持つような会社の就労支援もやっていますし、子どもが障害であるという観点からも関心を持って見てきました。実は去年は、非常に辛い評価をしていまして、最後振り返り非常にそのあたりを学校の先生と共有したという経過を経ての今年でしたので、じゃあなぜ、というところは、先ほど吉崎委員がおっしゃっていたように、いろいろな先生たちの層ということから、中央支援というところは、非常に川崎の中でも歴史を背負って積み上げてきたことがあるということから、市内ではセンター機能としての役割を果たすという位置にいるということと、それを参考に市内の先生たちが見に来ているという、そういったところのプライドじゃないですけど、伝統といいますかちゃんと継がなきゃいけない部分も含めて、去年はいろいろなテーマでの研究に対する教材を、じゃあどうしてこれはこの教材を使ったのか、とかいうことに対して、なかなか目的があまり明確な答えが返って来なかったということも正直あったんですね。なので、2年連続で横浜国大の先生と一緒に話をしていたんですけども、それを受けて今年です。しかし、それに反旗を翻したというか、今年は去年あれだけ言っておいてよかったなというぐらい変わった学年がありまして、学年が、というところがポイントなんですけど、中学2年生から非常に波及して変わって、中学2年生から反旗を翻したということで、随分とその後また研究に研究を重ねて、という姿が見えました。完全にもう一度原点に戻って、みたいなことも含めて、じゃあ本当に一人ひとりはどういう方なのかということからをアセスメントしなおしたというところの機軸が、このテーマが「生きる」というところですので、生活にまず落とすとしたところなんですね。相当本人や保護者の方とヒアリングをしてから、「それでは」というところをやり直した結果、中学2年生においては、そのときの発表が、外で駅から傘を差して周りに配慮しながら歩くということをやった後に、それを動画で撮っていて振り返りをしながら、というようなところを実践ではやっていたんですけども、後の分科会でもすごく「どうしてこういうことをやりました」というような説明もいる人も含めて、このテーマに沿った研究がされていたらというふうに思っていて、そこから他の学年が波及するというのは非常に、2年の成果に今年につながってきたのかなというふうに思います。期待も含めて、例えば去年は児童支援コーディネーターの先生も非常に何かを学ぼうとして、やっぱり中央支援に期待することもあったと思うので、一緒に分科会も入っていましたけれども、そのへんはもう一度中央支援としての役割というのは、より意識しながら継続的にやっていただけたらいいなというふうに思

いました。

【吉崎委員】

質問いいですか。前に僕も視察で見せていただいたとき、市長と一緒にいったと思うんですが、こういう中核になる施設ですよ。ここが中核になるということは、各学校にそういう特別支援の子どもやいろいろな気かけないといけない子どものために、川崎は児童支援コーディネーターというのもいて、そういういいシステムでやっているんですが、その専門的なことを学ぶときに、ここはアドバイスとか学ぶための支援としての機能を持っていますよね、ここが。だからそれをどのくらいそういうものを、自分たちの学校の中だけのもので考えずに中央支援学校が、川崎市の小中学校のそういうことに関わる先生たちに対する啓蒙としては、どういうぐらいの機会というか、そういう講習会とか、出かけていく場合もあると思いますが、出かけて行くのも大変だと言っていましたけど、この前は。そういう役割というものをどのくらい意識されて、またこういう発表の機会もその1つだと思っんですが、今後どういうふうに考えているのかということを書いていましたか、そういうことは。

【高橋委員】

それはまさしく、この一番最後のほうに、中学校の普通の姿を視察しております。そこでもうちょっと補足をしようかと思っただけですけども、役割としてはそうなんです、例えば中央センター機能としての役割というのは、川崎市立ですと中央支援学校と田島支援学校があるんですが、そこが基本的にはセンター機能です、ということと伝統の部分、積み上げも含めて、地域支援という先生たちがいらっしゃる中で、そこが地域をまとめていくというような機能としてある一方で、なかなか機能としての認知というのは正直言って中学校を視察していてもあまりされていないのかなという、認知という面と実際の地域の学校においては、多忙感から時間の捻出が非常にしにくい、認知という側面と時間の捻出がしにくいという側面と、何個か要素が重なって、当初想定していたような中央センター機能というような活用が、なかなか課題が残っていると思います。

【吉崎委員】

どちらのほうの問題が、ということですか。それぞれの学校の担当の先生方の多忙感と、中央支援機能としての先生方の多忙感と、どちらに問題があると考えていますか。

【高橋委員】

私が見る限りは、地域の支援級を支えている先生方のほうが。例えば中学校ですと、部活動のところの教育とか、様々な放課後も出ていたりするし、一人ひとりの多様化というのもかなり抱えている問題としてあるので、そういう面での地域の学校のほうの多忙感とい

うのを私は感じます。

【吉崎委員】

支援教室の先生のほうね。

【教育長】

これは小学校と中学校とだいぶ違いがあるかもしれませんが、小学校の通常の学級に個別的な支援を必要とする子がいますので、その見立てといいましようか、どういう状態なのかというところがなかなか判断しにくいようなところもありますので、そこで専門的な見地から診断していただくということで、支援学校の地域支援を活用するということは、以前より多いんじゃないかと思うんですけど、自分の身の回りの例では。

【高橋委員】

私はあまり入っていないというふうに思うんですが。

【教育長】

つまりセンターにもそれなりの支援、指導主事とかありますけど、学校数が多いということと、担当指導主事の人数が限られていることということもありますので、すぐに近くのところで来てもらえないかということで、支援学校の先生をお願いする例は、私は聞いていますけれども。

【高橋委員】

中学校と小学校の事情は違うかもしれませんが、中学校を 40 校ぐらい回っていて中央センター機能の学校の機能を活用しているかというのは、片手で足りるぐらいだったのかなと思います。一方で特別支援のセンターの活用というのは、巡回指導とかそういうことがありますので、そちらの巡回のときに活用しているという声は大きかったです。例えばもうちょっと中央センター機能の役割としては、その見立ての部分以外にも教材研究とかの部分も含めて、積み上げてきているところがあると思うので、そのへんをもうちょっと連携を取ることが必要なんじゃないかなと思います。もしそれが今の段階で難しいのであれば、やり方をもうちょっと工夫しないといけないのではないかという課題も私自身は意識しています。

【峪委員長】

はい、それはまた。

【吉崎委員】

大きな問題ですね。

【峪委員長】

次にいってもよろしいですか。では川崎高校、高橋委員お願いします。

【高橋委員】

後半もそうなんです、今年は通常の姿を見に行くというテーマで見せていただいております。川崎市立の川崎高校、昼間部ができた学校の、昼間部と定時制の様子を見に行っただけなんですけど、昼間部にどのようなお子さんがいらっしゃるのかということや、授業の様子も含めて、そして少し間を空けて定時制の子たちが交差するような時間もありますので、その様子を見てきました。非常に、先生たちから教えていただいた中でも皆さん共通しているのは、学校で学びたいというお子さんたちが来ているんだ、ということは、どんな状況下であっても学びたいという子たちなんだということが、全てにおいて認識できました。定時制も、一時期というか随分昔のような働いて定時制に行くというようなスタイルだけではない、多様なお子さんたちがいらっしゃる中での定時制の役割というのは、非常に学校現場でも様々な工夫をされていまして、しかもその多様なところの受け皿となって、その進路もフォローしていかないといけないというところは、かなり現場の先生方は大変なんだろうなというふうに思います。市立に限らず、特別支援学校が今満員という、かなりキャパシティがオーバーしている中で、試験を受けた後、または試験を受ける前から昼間部や定時制がいいというふうにテストを受けてくるお子さんたちも増えてきているというのが実際に見てそして客観的な話を聞いても、そういう側面も今とても出てきているので、私たちはそういう側面もあるのだということで定時制の役割も今後課題として見ていかないといけないのかなと思います。

【峪委員長】

では次へまいります。1月14日の川崎小学校です。教育課程の研究でして、研究テーマは「いい表情の子を育てる」、副題として「友達のとのかかわりの中で、自分の考えを伝え、高めあえる子」ということです。非常に面白かったのは、校長からはじめに、「だまされたと思ってやってください」と言って示した「教師の秘伝」という小冊子があり、それに基づいた学級経営の研究です。研究を通して、教師の校長が執筆した「教師の秘伝」というものを、さらに書き換えたり高めたりしていったというストーリーです。教師の秘伝というのは、スタンダードに似たものかなと思うんですけども、当日は全学年で国語と社会の授業公開がありました。各学年とも、自力解決、話し合い、振り返りといった学習課程を丁寧に行って充実した授業が展開されていました。授業後、部会協議、全体会が行われ、その後に専属講師でいらした千々布先生の講演がありまして、先生はこの川崎小学校の子どもたちの評価を詳しくやっておりまして、そのデータを基に、学級への満足感、

学習への指向性、全体的自己価値観等を学級文化と言っておきまして、さらには自尊感情、学習意欲、学力、話し合い能力、全てにおいて向上が見られるというふうに高い評価をいただいております。以上でございます。

よろしいですか。では次に、1月16日の大島小学校、中本委員ですが、先ほどと同じように扱いたいと思います。

続きまして、1月16日の菅小学校、私が行ってまいりました。菅小学校は小中連携の体育で、研究テーマは「連続的な学びと成長を充実させるための小中連携のあり方」、副題として「学校教育活動、主に行事等での小中連携から授業を通しての小中児童・生徒理解と連携」、行事で小中連携をやっているがそれだけではなくて、小中児童・生徒理解と連携へ、というふうな高めるということが副題となっています。1小1中の学校なんですね、その連携で運動会をやったり体育祭、文化祭、クラブ活動、授業参観など交流活動を通して、児童生徒はもとより教員相互も理解と連携を深めているということでございます。そして体育については、カリキュラム開発研究を行っております、担当者会が中心となって生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を目指し、運動種目に適した準備運動の工夫を開発研究しておりました。当日も準備運動の工夫を公開授業しております、T1は小学校の担任が全体的な指導を行い、T2の先生は中学校の先生でして技術指導をしているというものでございました。以上でございます。

【吉崎委員】

この準備運動の工夫というのは、例えば具体的にどういうことですか。

【峪委員長】

ある器械運動に入っていく前に、それに関連するような準備運動ですね。ラジオ体操とかではなく、それに入っていくにふさわしい準備運動というものを、小学校・中学校の先生が工夫をしてやっていました。マットでいうと前回りをしたりとかそのようなもので、特に何という感じは正直受けなかったんですが。

【吉崎委員】

野球でもイチローはすごい準備をするでしょう。有名なのは、本当に何時間もやってから入りますよね、ストレッチから始まっているいろいろ全部やりますよね。そして初めてゲームの練習に入るでしょう。ああいうイメージでいいんですかね、ストレッチとか。

【峪委員長】

そうですね、ストレッチもあるけれども、もう一段階次のところまで。

【吉崎委員】

その種目の内容に関わるところまで入れているということですか。

【峪委員長】

そうですね。

ではよろしいですか。次は1月28日のさくら小学校、高橋委員、教育長、お願いします。

【高橋委員】

さくらの校内の研究テーマが「豊かな心を育むかかわりを目指して」、研究テーマの交流及び共同学習というのがありまして、そのテーマは「学びの場を共有し、ともに育つ子の育成」というものです。平成23年から5年間やっているので、その後半のほうでやっているとところの研究になります。最初のほうに、桜本中・さくら小というところの発表がありました。さくら小学校は特別支援というテーマにおいても、支援教育というテーマにおいても様々な関わりの歴史を持つ地域だと認識していきまして、特別支援に関しましては、特別支援学校とさくら小が統合される前の段階で、だんぼぼ級という、重度重複の市内に3つほどあったお子さんたちのたんぼぼ級を持つ学校であり、特別支援学級もあり、というような地域の学校ということで、この学びの場を共有するということは非常に外国籍のお子さまなども含めて、様々な教育をされている中で非常に意味があるものだと思います。例えばその日に1時間ほどで発表があったのは、特別支援学級と重度重複のお子さんたちと一緒に、特別支援のお子さんたちは1年生から6年生までいて、他4年生全員が特別支援学級の支援の必要なお子さんたちと4年生の数人が5~6人のチームになって、遊びを通して学ぶというような姿がありまして、それが非常に細かく分かれていたんですけども、例えばボウリングをやっていたり、体育館の前で三輪車で遊んでいたり、校庭で遊んでいたりと、中には時計の読み方をお互いに教えていたりとか、絵を描いていたりと、遊びを通して共に学ぶという姿が、学年を越えていたということが非常に印象的で、なかなか通常の特別支援学級においても、同じ学年だと交流するんだけど、学年を越えるって非常に難しいところがあったのに改めてここまでできるのはすごいなという。これは非常に、小学校に限らず中学校の先生や、逆に特別支援学校の先生なども一部来ておりましたけれども、見ていただくと今後の教育の参考になるんじゃないかという、素晴らしい発表だったと思います。

【教育長】

一緒に拝見しました。年間に4回ぐらいでしたか、大きな形で4年生と全体の学級の子どもたちとの関わりという機会を作っているんですが、いきなり組み合わせで作っているのではなくて、さくら級の子どもたちの特性をよく理解して、その子たちに合った遊びなどを考えようということ、その前段階からよく考えられているようなんですね。4年生という学年を選んだのもひとつ考え方があっていいと思うんですけど、高学年に

なってしまいますとやはり全部が年下の子どもたちになってしまいますし。感心したのは、障害がある子どもたちだから何かしてあげようという感じではなくて、一緒に考えているんだけれども、子どもたち自身が遊びそのものを非常に楽しめているんです。ですから、これから共生社会と言われるかもしれませんが、何かをしてあげるというよりは、一緒に仲間として楽しみに生活していくという感覚が自然に生まれていくのかなというふうに見ていたんですね。それで、4年生でそういう接し方をすると、あの子たちが5年生、6年生と進級してもさらに上級生として支援級の子どもたちとの関わりをされるでしょうし、これがまた下の学年になると、そこまでの配慮は難しいんじゃないかなということも感じたので、いろいろ考えられて作られているなど感じました。

【濱谷委員】

ちょうどいい学年を選んでいきますね。

【峪委員長】

それは素晴らしいですね。そうでなくても、障害のある子が普通級にいますよ、親学級関係で。いる学級といない学級では、やっぱりいない学級の子どものほうが総じて行儀が悪いね。どうしてもやっぱり育ちが違ってくる。行儀悪いというのは、他人への心遣い、そういったところが、やっぱり育ちますね。ましてやこのようにやればなおのことですよ。

それでは次は。

【高橋委員】

中学校と特別支援学校の授業視察をしてきまして、たくさんあるのでポイントだけ。今年私は中学校を全部回るということを見せていただいている、川崎、幸、中原、高津、宮前の5区は終わっている、40校ぐらいは回っているんですけど、通常の姿を、というところを見せていただいている、自分なりのテーマとして、川崎の教育の中で一人ひとりに寄り添うという教育をすごく大事にしている中で、様々な取組の中からも、特別支援とか支援教育の視点が全体としてどのように捉えているかということが、一人ひとりに障害があるなしに関わらず寄り添う教育につながるだろう、というところを1つのポイントとして見せていただいています。なので特別支援に限らず、特別支援や支援教育、入り込み取り出し、それ以外の保護者の関心や地域の部分とかも含めて見せていただいています。先ほど吉崎委員のご質問に対してお話したところと少しかぶりますけれども、非常に一人ひとりに寄り添うということにおいては、特別支援に限らず多様なお子さまたちの教育というところを求められている中で、一方でいろいろな定数の部分においては、吉崎先生からも先ほどあったように6割が非常に若い先生たちで、というところや、学校で様々なやるべきことも背景にありながら現場ではすごく一生懸命先生たちが対応していただいている

るといのが、全体として感じています。ただ非常にお子さんたちは多様なところがありますので、様々なフォローアップというか特別支援のセンターやそのセンター機能というものの有効活用を通して、教材研究や関わり方というものを、そういった状況があるからこそもう一度見直さなければいけないんじゃないかなということも、実際見て感じています。ただ中でもすごく私がポイントとして関心が、ここはなかなかいろいろなことをやっていて注目しておきたいというところは何かありまして。中学校を見ておりますので、昨年小学校の児童支援コーディネーター配置校を中心にしている中で、支援級に教科の先生が応援に来ていただくという姿がほとんどの学校で行われていたんですね。それはどういうふうに効果が、どっちに転がるかなと思ったのに対して、非常に専門性を持った方たちが広い視野で教えていただくというのは、先ほど小中連携の算数・数学の話などもありましたけれども、とても有効というか、子どもも先生もお互いに有効なんだろうなというふうに、想像以上にここはよかったなというふうに感じています。これは中学校ならではのということなのかなというふうに思っています。また、例えば何校か挙げますと、非常に学校の取組として面白いなと思ったのは、玉川中学校の学びの共同体というのを通じて、少しお互いに学びあうことでの学級を作っていくとか学校を作っていくという姿が、以前は見えていないんですけど、非常に意見の出し合いですとかここは取り組んでいる姿だったのかなというのを感じました。またここには通級指導教室が配置されておりまして、通常のクラスにいるお子さんが一部教育を特別で受けたいというときに通級指導教室に通われているところですけど、今すでに60人を越えているということがあって、先生が4人ということから、このあたり非常に丁寧にやっていたいっている中では、こういったところもなかなか見る機会がないときもあるかもしれないですけども、そういった現実もあるということを一回確認をしていきたいというふうに思っています。そういった中では、西中原中学校も通級指導、相談支援や支援級、また夜間など、また隣の施設にはゆうゆうがあって、現在私たちがいう広い意味での習熟度というのが、ここでそういった姿が見れるということも、どのように、とても丁寧にやっていたいたので、もう一度見ていくというか、確認していくというのは大事なんだろうなというふうに感じています。その流れで言うと少し幅広い意味になりますが、聖マリアンナの院内学級も見てきたんですね。菅生中の所属になるんだと思うんですけども、聖マリアンナの中にある院内学級には、川崎のお子さん以外に様々な、川崎外のお子さんたちも小中で入院されていて、実際には病棟には入ることができなかつたんですけども、実際に行われていた映像を見せていただいて、どんな病気でもやっぱり子どもたちは学びたいんだなと。その姿を見て、今ここにはいろいろな課題があるようですけども、目の前に学びたいというお子さんがいる中ではできる限りの教育というのを考えていけるといいなというふうに思いました。あと、野川中学校、ここは特別支援学級が非常に、約30人いるんですけども、市内でもここともう一箇所くらい同じ人数の学校があると思うんですけど、非常に多い中で、また多様なお子さんがいらっしゃる中での工夫というのは、実はもしかしたら特別支援学校のセンター機

能以外に、こういった積み上げているところの通常の学校の中にもすごく取組としていい取組をされている学校がありますので、そういったところを見に行くということもとてもヒントになるだろうとっていて、学校を回っていなかったら野川中とか、何箇所かいいなと思う学校があったので、そういった見方というのも今後必要かなというふうに思いません。以上です。

【峪委員長】

その次はどうですか。

【高橋委員】

では特別支援は2点だけ。先ほど中央支援学校の話をしたので、もう1つの田島のほうを、この間30周年を迎えましたけれども、授業研究の仕方を今回変えたということで、これはいいなというふうに思いました。なかなか、個の教育ということで日々時間がバタバタして先生方の人数も多いほうだと思うので、その中で教材研究など授業研究をするというところで、工夫をされたのはビデオを撮ってみんなでそのビデオを見ながら振り返りをして、ここはどうだったね、ああだったね、という授業研究をやり出したということでした。意外と身近なもので、こういった研究ってやれるようでなかなか難しかったようですけども、非常にそれが授業を実際に見せていただく中でも、何年か前から見せていただいているんですけども、その研究が生きてきているのではないかなと感じられました。これは先生方の工夫と努力なのかなと思います。2点目に関しては、中央支援学校の小学部が、今回たんぼぼから稲田と大戸が中央支援学校の小学部に変わったということで、例えば大戸小学校の小学部に関しますと、その結果かなり全体像が、人数がいると思うんですが、支援級が少なかったんですね。何が起こっているかという、たんぼぼの子は小学部に行きます。たんぼぼ級のみだったので、大戸小は支援級がなかったんですよ。だから支援級の人数が現在は少ないという、今後はちょっとわからないんですけども、このあたりが今後どのように変わっていくのかなというのは見ておく必要があるかなと思います。

【教育長】

今の話わかりましたか。

【濱谷委員】

大戸と稲田の昔あったたんぼぼ学級がしっかりあるから、こっち側のちゃんとした学校のほうには支援級は。

【教育長】

重複障害の子どもたちを受け入れていたので、同じ障害種別ですと通常の支援学級に通う

ような子どもたちの受け入れが逆に難しくなっていて、他の学校に移っていただいていたというような実態があったわけですね。今度小学部で独立したので、この学区における支援学級の設置が本来的な意味合いで可能になったんだけど、まだそれだけの人数がないということです。

【高橋委員】

これはたまたまですが、2つ考えられるとっていて、近い部分の小学校に行ったというパターンと、大戸の通常のクラスに入っているというパターンが大きくはあるのかなというふうに思っています。今支援級が非常に少ないので、ということは、大戸の通常のクラスにも支援が必要なお子さんというのがいるというのが、通常よりはいる可能性があると思います。実際どうですかというのは見てはいないんですけども、極端に少ないので、これから見ていけないといけないのかなというふうな気がします。

【教育長】

もともと移してしまったので、すでに今の数は手元になく把握しておりませんが、他の学校の支援級に通われているお子さんも大戸小学校区内にいらっしゃるかもしれないので、そこで転校するというのではなくて、やはり卒業までその学校ということもあるかもしれませんので。今年度からそういう状況になりましたので、新たに地元の学校に通いたいというお子さんがこれからはあるかもしれませんので、ちょうどその切り替えのときだと理解していただいたほうがいいかと思うんですが。

【峪委員長】

はい、それでは委員のみなさま、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。またこの話が何らかの形で、現場に役立つようにしていただけたらと思います。それでは報告を終わりとします。

報告事項 No. 3 平成 27 年度予算（案）の概要及び重点施策について

【峪委員長】

庶務課長 お願いいたします。

【庶務課長】

報告事項 No. 3 「平成 27 年度教育費予算（案）の概要及び重点施策」につきまして、ご説明申し上げます。

平成 27 年度川崎市予算（案）は、先日、2 月 6 日の市長記者会見で公表され、13 日から

始めます平成 27 年第 1 回市議会定例会で審議が行われるところでございます。

それでは、お手元にお配りいたしました、「平成 27 年度教育費予算（案）概要・重点施策」の 1 ページをお開き願います。

平成 27 年度川崎市の全会計予算の総額は、円グラフの中央にございますように、1 兆 3,387 億 8,266 万 4 千円、前年度比較では 28 億 2,235 万円 2 千円、0.2%の増となっております。このうち一般会計は、6,188 億 7,204 万 1 千円、前年度比較では 17 億 5,537 万 9 千円、0.3%の増となっております。また、教育費は、下にお示してございますとおり 429 億 7,350 万 3 千円で、一般会計における構成比は 6.9%、前年度と比較して 9 億 9,947 万 5 千円、2.3%の減となっております。なお、特別会計は 13 会計、企業会計は 5 会計ございますが、それぞれの予算額につきましては、グラフにお示ししたとおりとなっております。

右側の 2 ページ上段には、ただ今ご説明いたしました 1 ページの円グラフに対応する表を、また、下段には、一般会計及び教育費予算の年度別状況をお示ししておりますので、後程、ご参照いただきたいと思います。

次に、3 ページをお開き願います。3 ページの第 2 表は「平成 27 年度教育費予算（案）」を目的別に分類したものとなっております。主な事業の増減につきましては、右側の 4 ページにお示してございますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

はじめに「学校教育関係経費」でございますが、こちらはグラフ右下の枠内にございますように、教育総務費、各学校費及び各学校施設整備費の合計となっております。予算額は、326 億 778 万 7 千円、教育費における構成比は 75.9%でございます。主な内容といたしましては、4 ページの各事業名の左側に※（米印）が付されております「キャリア在り方生き方教育推進事業費」や「児童支援コーディネーター専任化事業費」、「学校司書配置事業費」、「外国語指導助手配置事業費」、「中学校給食推進事業費」、下段「学校施設再生整備事業費」などの新規事業・拡充事業がございますが、中段の＊（アスタリスク）が付されている「上丸子小学校校舎等改築事業費」や「子母口小学校・東橋中学校合築整備事業費」などが大幅に減となりますことから、合計では前年度比 10 億 8,801 万 2 千円、3.2%の減となっております。

次に、「社会教育関係経費」でございますが、こちらは社会教育費でございます。予算額は 27 億 829 万 3 千円、構成比は 6.3%で、「橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業費」の増などにより、前年度比では、7,055 万 8 千円、2.7%の増となっております。

次に、「その他経費」は教育委員会費と事務局費でございます。予算額は 76 億 5,742 万 3 千円、構成比は 17.8%で、事務局費内の職員定数の増などから、前年度比 1,797 万 9 千円、0.2%の増となっております。

次に、5 ページをお開き願います。第 3 表「性質別分類」の円グラフでございますが、簡潔にご説明させていただきます。

まず、「職員給与費」につきましては、共済費の増などにより若干の増加、次に「一般的経費」も「就学援助費」の増などにより増加する一方で、「投資的経費」が「上丸子小学校

校舎等改築事業費」や「子母口小学校・東橘中学校合築整備事業費」の減などにより大幅に減となっております。

次に、7ページをお開き願います。ここでは、学校運営費につきまして、校種別の対前年度比較及び主な増減理由をお示ししてございますので、後程、ご参照いただきたいと存じます。

「平成27年度教育費予算（案）の概要」につきましては、以上でございます。

引き続きまして、「教育委員会予算（案）の主要施策」につきましてご説明させていただきます。

資料8ページをご覧ください。こちらは、平成27年度の教育費予算（案）を「かわさき教育プラン」の素案の基本政策・事務事業等に沿って分類したものでございます。

それでは、9ページから18ページにかけて、主な予算内容等を記載してございますので、新規・拡充事業を中心に説明してまいります。

9ページをお開き願います。1番の「キャリア在り方生き方教育の推進」でございますが、将来に向けた社会的自立の基盤となる能力や態度、共生・協働の精神の育成など、人間としての在り方生き方の軸となる力を育む「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、推進協力校での取組を進めながら、28年度の全校実施に向け、キャリア在り方生き方ノートの作成・配布などを行ってまいります。

2番の「確かな学力の育成」でございますが、③「英語教育推進事業」では、中学校におけるALTの配置を30名から33名に拡大し、より一層、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度の育成を図ってまいります。

次に、10ページをご覧ください。3番の「豊かな心の育成」でございますが、②「読書のまち・かわさき推進事業」では、学校図書館の充実に向けて、常に人がいる環境づくりのため、新たに小学校の学校図書館7校にモデル的に学校司書を配置し、その効果を検証してまいります。

下段、4番の「健やかな心身の育成」でございますが、11ページをお開き願います。

③「中学校給食推進事業」では、安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向けた取組を進め、平成27年度は東橘中学校において完全給食を試行実施する予定でございます。

続きまして12ページをご覧ください。7番の「支援教育の推進」でございますが、①「児童支援コーディネーター専任化事業」では、小学校における児童支援コーディネーターの専任化校を44校から65校に拡大し、いじめや不登校などの様々な課題に対応してまいります。また、②「特別支援教育推進事業」では、増加する特別支援学校高等部生徒の受け入れ枠拡大のため、中央支援学校高等部 分教室の改修に係る設計に着手いたします。

次に14ページをお開きください。9番の「安全安心で快適な教育環境の整備」でございますが、①「学校施設長期保全計画推進事業」では、「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全を併せて実施し、より多くの学校の教育環境の改善と長寿命化による財政支出の縮減を図ってまいります。また、②「学校施設環境改善事業」では、

地域の防災力向上のため、学校施設の防災機能の向上に向けた様々な取組を進めてまいります。

次に、10番の「児童生徒増加への対応」でございますが、児童生徒の増加が継続しておりますので、良好な教育環境の整備のため、必要な増改築工事などを行ってまいります。

15 ページをお開き願います。11番の「学校運営の自主性、自律性の向上」でございますが、①「地域等による学校運営への参加促進事業」では、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの運営を支援してまいります。

16 ページをご覧ください。下段、14番「地域における教育活動の推進」でございますが、①「地域の寺子屋」推進事業では、地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となる地域の寺子屋の開講を8か所から21か所に拡大してまいります。

最後に17ページをお開き願います。下段、17番の「文化財の保護・活用の推進」でございますが、18ページの②「橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業」では、橘樹官衙遺跡群（橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡）の国史跡指定の答申を受け、史跡の保存整備を推進してまいります。

以上をもちまして、平成27年度教育費予算（案）及び主要施策に係るご説明を終わらせていただきます。

なお、お手元に、「平成27年度川崎市予算（案）について」もお配りしておりますが、後ほどご参照いただければと存じます。

以上でございます。

【峪委員長】

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

【高橋委員】

「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」という項目をかなり部分的には、児童支援コーディネーター専任化事業は増えておりますが、2番の特別支援教育推進事業はかなり削減されているんですが、これは何か施設整備とか大きな理由があるんですか。

【庶務課長】

これは田島支援学校の再整備事業費、先日ご覧いただきました整備事業が完了したということで、来年度予算については削減されております。

【高橋委員】

では、施設整備のところの主とした理由ということですね。ありがとうございます。

【峪委員長】

他にないようでしたら、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認といたします。

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 4 は承認された。

9 議事事項

議案第66号 川崎市高津市民館運営審議会委員の委嘱について

【峪委員長】

生涯学習推進課長 お願いいたします。

【生涯学習推進課長】

それでは、議案第66号 高津市民館の運営審議会委員の委嘱につきまして、御説明申し

上げます。

このたび、高津市民館の運営審議会委員について、委員変更の申出がございましたので、お諮りするものでございます。

お手元の資料1ページをご覧ください。表の左から選出区分、委嘱者氏名、現職を記載してございます。なお、表の右側は、現委員名、現職を記載してございます。このたび、選出区分2号、社会教育関係団体等から推薦された委員のうち、川崎市男女共同参画センター館長の交代により前任者の三橋君枝氏の後任である迎スミ子氏を委嘱するものでございます。新委員の任期でございますが、川崎市市民館条例の規定に基づきまして、前任者の残任期間を引き継ぐこととなりますので、平成27年2月10日から平成28年4月30日までとなります。

資料2ページから3ページにかけましては、このたびの委員の委嘱につきましての関連法規をまとめてございますので、のちほどご確認いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど御願ひ申し上げます。

【峪委員長】

それでは、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決いたします。

10 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。